

工事仕様書

戸田ポートレース企業団
総務部財務課施設担当

1 件 名 E30 燃料用地下タンク設置工事

2 目 的 新燃料の導入に伴う適切な保管施設の整備

3 場 所 埼玉県戸田市戸田公園8番22号
戸田モーターボート競走場 整備地区

4 契約期間

契約締結日より令和8年7月17日(金)まで

5 工事内容

本工事は既存の燃料保管施設にE30 燃料用地下タンクを設置するものであり、内容は下記のとおりとする。

(1) 設計業務

ア 設計図として下記の図面を作成し、発注者の承認を得ること。

- ・ 工事計画書
- ・ 仮設計画図
- ・ 地下タンク本体図（平面図・側面図・断面図）
- ・ 地下タンク埋設図（平面図・側面図・断面図）
- ・ 危険物施設平面図（配管図）
- ・ 浮力計算書
- ・ その他の導入部品の仕様図（センサ、液面計、配管等）
- ・ その他消防法に基づく許可申請等に必要な資料

イ 地下タンク設置の要件は下記のとおりとする。

- ・ 内容量は 6000ℓ。
- ・ 地下タンクの構造は SF二重殻タンクとし、内殻をステンレス製とする。
- ・ ステンレスの材質は溶剤または薬品に対し実績のあるものを採用すること。

- ・配管等の附属部品はエタノールの腐食性を考慮したものを選定すること。
- ・ゴム製の部材は、エタノールによる劣化を防止できるフッ素含有ゴムを使用すること。
- ・各寸法は場所図を基に発注者の指定する範囲内に収まるよう設計すること。

ウ 給油口および液面計等の附属機器は運用時や点検時の利便性に配慮し、その設置位置を適切に定めること。

エ 施工にあたっては、前回工事資料を確認し、埋設物等に十分配慮した工事計画を立案すること。特にアーケード梁の埋設状況を考慮すること。

オ 異種金属による腐食に留意し、接続部には絶縁部品を設けるなど、適切な設計とすること。

カ 設計図が承認され次第、速やかに戸田市消防本部への設置許可申請を行うこと。

(2) 設置工事

ア 5(1)アで作成した設計図を基に地下タンクの設置を行うこと。

イ 仮囲いは南側に競走用ボート（幅約1300mm）北側に人一人（1000mm程度）が通れる幅を確保し、設置すること。

ウ 基礎工事完了時、タンク搬入時、配管工事完了時および全工事完了時の各段階において、所轄消防署の確認を受け、承認を得ること。

(3) 計量器の更新

本項目については、別紙「物品購入仕様書」及び「物品購入積算書」に基づき「一般財団法人日本モーターボート競走会」と契約を締結のうえ、実施すること。

(4) 燃料庫内の防爆型照明器具の更新

ア 既設の防爆型照明器具1灯をLED式のものに更新すること。

イ 本工事における更新器具は、岩崎電気株式会社製「レディオックEXウォーノ」又はこれと同等以上の性能を有するものを使用すること。指定品以外の器具を使用する場合は、あらかじめ発注者に仕様書等の資料を提出し、承認を得るものとする。

ウ 既設品の撤去処分を適切に行うこと。

(5) 工事付帯品

工事付帯品として、下記の備品を発注者の指定する場所に納入すること。

ア エア式ドラムポンプ

- ・アクアシステム株式会社製「APDS-25SUS」
- ・台数1台
- ・下記の(4)イおよび(4)ウと接続し、吐出・吸込の両用途で運用できるよう設置すること。

- ・ ノズルは呼び径 13 mmに加工するものとし、材質は導電性のものを使用すること。
- ・ 静電気除去措置を設けること。(アース線等)
- ・ 既存品 1 台の撤去処分を適切に行うこと。

イ エアポンプ用減圧ユニット

- ・ アクアシステム株式会社製「EJ-1-SUS」
- ・ 数量 1 個

ウ ドラム缶

- ・ 数量 1 缶
- ・ ステンレス製
- ・ 内容量 100 ℥
- ・ 消防法適合品を使用すること。
- ・ 既存品 1 缶の撤去処分を適切に行うこと。

エ 混合油計量器

- ・ タツノ製「ACMT1111N (E30 対応型)」
- ・ 数量 2 台
- ・ 既存品 2 台の撤去処分を適切に行うこと。
- ・ 別途 1 台を別紙「物品購入仕様書」及び「物品購入積算書」に基づき「一般財団法人日本モーターボート競走会」と契約を締結のうえ、実施すること。

オ 燃料用携行缶

- ・ メーカーは不問とする。ただし、選定品の仕様が確認できる資料を事前に発注者へ提出し、その承認を得るものとする。
- ・ ステンレス製。
- ・ 内容量 10 ℥
- ・ 数量 35 個
- ・ 給油用ノズル含む
- ・ 既存品 35 個の撤去処分を適切に行うこと。

6 完成図書

成果品として、下記の書類一式を綴じたものを 2 部提出すること。

- (1) 契約書および仕様書の写し
- (2) 完成図
平面図、機器仕様図等
- (3) 取扱説明書
- (4) 試験結果報告書（タンクおよび計量器）

(5) タンク検査済証

(6) 工事写真

下記の状況を撮影すること。

・着工前

すべての施工箇所。

・仮囲い設置状況

・掘削作業状況

掘削の寸法がわかるもの。

・基礎設置状況

配筋・型枠の寸法がわかるもの。

・タンク搬入・設置作業時

タンクの型式・製造番号が確認できるもの。

吊り込み状況、据付状態、水平確認の様子等。

・配管接続状況

接続部、配管の詳細な位置がわかるもの。

・埋戻し・復旧状況

埋戻し材の種類、舗装状況がわかるように撮影すること。

・完成状態

・各検査時

タンク水張検査（完成検査前検査）、配管中間検査、消防完成検査など、各種検査実施時の様子を撮影すること。

検査員の立会いが確認できるもの。

(7) 作業日報

(8) 保証書

(9) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）

(10) その他発注者の指示したもの

7 貸与図書

(1) 工事仕様書(本書) (2) 工事積算書 (3) 場所図・写真図 (4) 前回工事資料

(5) 令和7年度開催日程表 (6) 令和8年度工事日程表（予定）

(7) 物品購入仕様書 (8) 物品購入積算書 (9) 計量器機器図

8 その他

(1) 着工前に、着工届・現場代理人等届・現場員届・工程表を作成し、速やかに発注者の承諾を得ること。

(2) 下請業者に工事の一部を委託する場合はその旨を現場員届に明記し、発注者の承諾を得ること。

- (3) 受注者は作業日毎に作業日報を作成し、発注者の求めに応じて提出できるよう保管すること。
- (4) 当該工事に伴う、燃料庫でのガソリン供給が停止される期間については、発注者の指定する連続14日間以内とする。(令和8年5月下旬から6月上旬頃を予定)
- (5) 施工にあたっては関係法令を遵守し、必要な諸官庁への手続きは受注者の費用負担で速やかに行うこと。また、当競走場周辺は大型車両進入禁止区域のため、事前に所管の蕨警察署と調整すること。
- (6) 施工時は適切に養生し、既存設備等に損害を与えないこと。万一損害が生じた場合は、速やかに原状復旧すること。
- (7) 請負業者は当競走場の開催日程を把握し、競走運営に支障を及ぼさないよう対応すること。
- (8) 材料調達の遅延や市場変動（物価・労務費等）による請負金額の増額や工期延長は認めない。
- (9) 本仕様書に記載のない事項や疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議して対応すること。施工上必要な軽微な変更については、工事や他の工作物に支障がない範囲で発注者の承諾を得て実施できるが、請負金額や工期の変更は認めない。
- (10) 当競走場内での作業中は工事名および業者名の記載された名札を着用すること。
- (11) 大型重機や金属足場を使用する際は、近くのTBSラジオ電波塔の影響で感電や発熱の恐れがあるため注意すること。必要に応じて、停波予定の確認や事前協議を行うこと。
- (12) 資材搬入時は発注者の立会い検査を受け、承認を得ること。検査時には工事名、請負業者名、日時、検査項目、材料名を記載した写真を撮影すること。
- (13) しゅん工後は速やかにしゅん届・検査願を提出し、発注者の検査と承認を受けること。
- (14) 受注者は、次に掲げる一の事由が生じたときは、直ちにその損害を賠償しなければならない。
 - ア その責めに帰すべき事由により、業務の履行に関し発注者又は第三者に損害を与えたとき。
 - イ 規定により契約解除をし、発注者が損害を受けたとき。
- (15) 紙請求書の提出を必須とし、その発行費用は見積金額に含めること。